

## はじめに

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニール）は、トランスやコンデンサー用の絶縁油や熱媒体等への使用を目的に、1954年から約19年間にわたって日本国内で製造されてきた。しかし、カネミ油症事件をきっかけに1972年に製造が中止され、さらに1974年までに輸入や新規使用も禁止され、事業者には保管が義務付けられて今日に至っている。

以来30年近い年月の間、一部の大手企業が自社保有のＰＣＢ廃棄物の一部を自社で開発した処理技術を用いて処理してきたが、地域住民のＰＣＢ処理に対する不信や不安の強さから、その他のＰＣＢ廃棄物の処理施設整備は遅々として進んでいない。また、国が実施した1992年度の実態調査では、保管されているＰＣＢ使用機器の約7%の不明・紛失が、また、1998年度の再調査でも約4%の不明・紛失が判明しており、ＰＣＢの環境中への拡散による環境汚染のリスク拡大が懸念されている。

こうした状況を受けて、ＰＣＢ処理推進のための立法措置、処理基金の創設、直轄事業による広域処理計画などを含むＰＣＢ廃棄物の適正処理を推進するための総合的施策が国により展開されることになったことに加えて、様々な化学処理が新しいＰＣＢ処理技術として認められるようになり、制度面でも技術面でもＰＣＢ廃棄物の適正処理を進められる条件が整えられてきた。

さらに、ＰＣＢ廃棄物の処理は、2001年5月に予定されているＰＣＢを含む12種類のＰＯＰｓ（残留性有機汚染物質）の全廃・削減を内容とする国際条約の調印によって、国家レベルで早急な対応が求められることになる。

豊田市ＰＣＢ適正処理検討委員会では、上記のような国内外の状況を受けて、豊田市の地域特性を十分考慮した上で、ＰＣＢの環境への漏洩防止と市民の健康及び生活環境への影響の不安解消に向けた豊田市域におけるＰＣＢ廃棄物の適正処理のあり方について、平成12年9月から平成13年2月まで検討を重ねてきた。本報告書はその検討成果を取りまとめたものである。

なお、ＰＣＢ廃棄物の収集・運搬に関しては、交通事故等の緊急時においてもＰＣＢ漏洩により周辺環境への影響が生ずることがないような安全かつ確実な輸送方法を採用することが必要なため、その方法については次年度の本検討委員会で検討する。また、ＰＣＢ廃棄物からＰＣＢ汚染油を抜き出して無害化処理した後に残存する容器等の後処理に関しても、素材としての物質循環の可能性まで含めた適正処理のあり方について次年度の本検討委員会で検討する予定である。

平成13年3月

豊田市ＰＣＢ廃棄物適正処理検討委員会

委員長 平岡正勝

**豊田市PCB廃棄物適正処理検討委員会  
委員名簿**

< 委員 >

平岡正勝	京都大学名誉教授
原口紘丞	名古屋大学大学院工学研究科教授
松田仁樹	名古屋大学難処理人工物研究センター教授
遠藤統久	豊田加茂医師会長
河合 登	エコライフ推進協議会長(豊田市区長会長)
永田 太	豊田商工会議所専務理事
児玉宅郎	トヨタ自動車(株)プラント・エンジニアリング部長
谷 弘	小島プレス工業(株)専務取締役
小林幸資	愛知県環境部廃棄物対策監
市川勝洋	豊田市環境部長

< オブザーバー >

山上伊知郎	中部経済産業局産業企画部環境保安課長
柳橋泰生	環境事業団環境保全事業部環境保全対策推進室長

< 事務局 >

豊田市環境部環境保全課